

さむかわ



議会だより

第148号



元気にジャンプ
(ふれあい・スポーツ・健康まつり)

9月定例会

平成19年度決算を認定

やさ
優しさと輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主な記事

- ◇決算特別委員会…………… 2～5
- ◇人事、補正予算…………… 6
- ◇委員会審査…………… 7
- ◇かけはし…………… 7
- ◇議会中継を開始しました…………… 7
- ◇議員16人が一般質問 ……8～15
- ◇松田議員・早乙女議員表彰される… 16
- ◇12月定例会の会期日程 …… 16
- ◇審議した議案と結果…………… 16

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

平成19年度決算 全会計を認定

審査意見(決算特別委員会)

平成19年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、老人保健事業、下水道事業並びに介護保険事業の各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で259億9,251万5,633円、歳出総額で248億4,606万5,447円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、9億7,868万286円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の62%を占める町税は、町たばこ税が減となっているものの、税率改正等により個人住民税の大幅な増などにより、町税全体で前年度比6億4,454万9千円の増、率にして7.3%の増となっているが、歳入全体の収入済額は前年度と比較して5,581万5千円の減となっている。地方財政を取り巻く厳しい状況の中で、財源の確保に真摯に取り組まれた関係者の努力は、おおきに評価するものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、4億6,178万3千円となっており、前年度に比べ4,178万6千円の増となっている。税の負担公平の原則の観点から、その縮減に向けてより一層の努力を期待するものである。

歳出においては、142億6,082万8千円で、前年度と比較し、額で8,862万3千円、率で0.6%の減となっている。主な事業は、児童福祉の充実として児童手当・特例給付事業、町立保育園運営事業をはじめ、学校教育や町民の安全・安心な環境整備として小谷小学校の大規模改修及び耐震補強工事及び消防分団の車輛購入、新たな産業集積を図るための企業誘致促進事業、その他の事業においても町民の様々な要望に応えるべく、職員一丸となって取り組んだ姿勢はおおきに評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業においては、保険料の収入未済額が、4億7,297万5千円と、前年度と比較し2,219万6千円の増、収納率は前年度を1.5ポイント下回り74.5%となっている。収入未済額の縮減に向けて負担の公平を図るためにも、抜本的な対策をとられるよう強く要望するものである。

総体的に見て、本決算は適正なものと判断され、また、新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により報告された財政健全性に関する比率である健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についても各指標において早期健全化団体となる基準を大きくクリアしている。

今後の財政運営にあたっては、事業コストを意識した費用対効果を鑑み、行政の簡素化を図り、将来にわたる財政の健全性の確保に向け、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

決算特別委員会

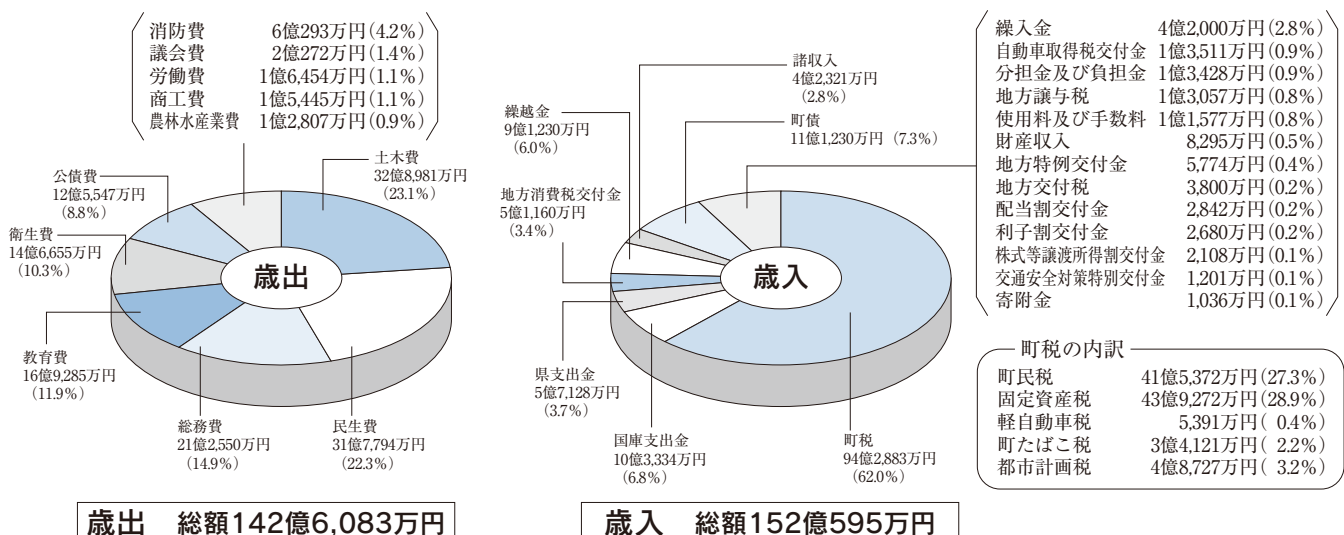
平成十九年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、下水道、介護保険の四事業特別会計の決算は、九月一日の本会議に提案され、議会は八名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は九月十七日、十八日、十九日、二十一日、二十四日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、下水道、介護保険の三事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で認定とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

決算特別委員会委員別賛否の状況 (○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分				
	一般	国保	老人	下水道	介護
◎委員長 藤澤輝夫	—	—	—	—	—
○副委員長 杉崎隆之	○	○	○	○	○
委員 柳下雅子	○	○	○	○	○
〃 早乙女 昭	○	○	○	○	○
〃 松田 健一	○	○	○	○	○
〃 喜多村 出	×	×	○	×	×
〃 小 畠 栄子	○	○	○	○	○
〃 斎 藤 恒 雄	○	○	○	○	○

一般会計決算の内訳



審査の焦点

決算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。

文化発信拠点 図書館利用の状況は



寒川総合図書館・文書館

「総合図書館は、町にとって文化の情報発信拠点であり、子どもたちの健全育成にも寄与する施設と考える。来館人数や市民の利用割合、貸出数はどのようか。また小・中学生や高校生等の利用の様子はどうか。」

「昨年度の来館者は約三十二万人で貸出数は約四十六万点でした。約一万七千人の登録者の約七十六％が町内の方です。小学生の利用体験、中学生の職場体験、高校生の職業訓練の受け入れを実施したほか、夏休み等で学習室利用がありました。」との答弁がありました。



審査会場（第1委員会室）

税などの負担増には減免制度が必要



各担当の窓口

「町民の所得が減少するなか、税制改正により個人町民税が増税となったほか、国民健康保険料や介護保険料でも負担増となった。町は減免制度を設けるなどの特別な手立てを講じる考えはあるか。」との質問に対して、

「住民税については町の条例規則等に減免規定を定めるほか、非課税限度額による措置で税負担が軽減されています。納税者の公平性も考慮し、社会的仕組みの問題として、総合的に慎重な判断をしていきたいと考えます。」との答弁がありました。

小口短期融資資金 意味ある活用を

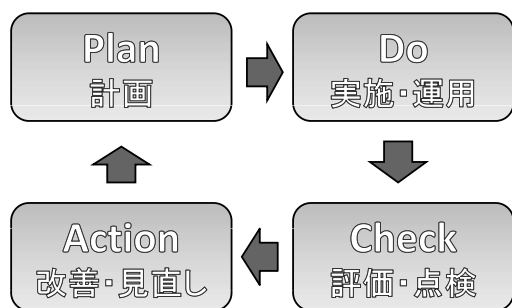


寒川町商工会

「小口短期融資資金貸付金事業は平成十四年度以降の利用実績がないのは、借りづらいなどの問題があるのか。事業を継続していくにあたって、委託先である商工会と、今後どのように協議し、方向性を検討して

いくのか。」との質問に対して、

「商工会とともに検討をし、預託金総額を三千万から二千万に引き下げました。要綱に定める融資限度額や保証人等の融資条件の事項について、融資が受けやすい制度となるよう今後協議していきます。」との答弁がありました。



マネジメントサイクル(PDCAサイクル)

補助金の効果と検証は公開すべき

「産業振興課における補助金について、効果の検証、新設や廃止の判断はどのように行われたのか。公金である以上、補助金のあり方として公平を期すために、目的や応募方法、使われ方等を公開する必要があります。」

「産業振興課に問に対して、
「農業、工業、商業、勤労者等への補助金は、商工会等の団体から予算要望を受け、補助金要綱に基づき、予算要求が査定され、決定されます。申込が多く効果があるものや政策的なものもあり、今後も団体と進めますが、勉強もしていきます。」との答弁がありました。



母子健康教育 参加率向上に努力を

「十九年度のバママ教室の夫の出席率が良かった一方で、初妊婦対象の母親教室での夫の参加はゼロだったなど、男性の参加が少ない状況である。事業全体の参加率を上げるためにも土日開催するなどの努力

をしてみてはどうか。」との質問に対して、
「初妊婦教室は十七年度以降、夫の参加がない状況です。父親になる自覚を早くから持つってもらうためにも、母子健康教育事業の土日開催については、十分検討し、参加しやすい事業としていきたいと考えます。」との答弁がありました。

年度	町税徴収実績(%)	国民健康保険料 収納実績(%)
平成19年度	95.22	74.47
平成18年度	95.34	75.95
平成17年度	95.29	76.21
平成16年度	95.23	77.03
平成15年度	95.03	76.95

(滞納繰越分を含む)

町税、国保料の収納率改善を急げ

「町税、国保料の徴収率が下がっている。この点に関し、監査委員からも収入未済額の縮減に向けての厳しい改善要求が出されている。十九年度の結果をどのように受け止め、その反省から今後どのように改

善していくのか。」との質問に対して、
「収納管理は重要だと認識しています。督促、催告、納付相談等の基礎的な対応に加え、昨年度からコンビニ収納等の納税環境を整備しました。徴収事務経験者の配備や部単位での応援体制の拡充等を図り、一層公平な税、料の徴収に努めます。」との答弁がありました。



児童クラブ 余裕教室利用の経緯は

一之宮小学校

「学校の教室を児童クラブに使用することについて、一之宮小の使用が決まった経緯は。また、陳情のあった南小、旭小については考えず、一之宮小をなぜ優先しなくてはならなかったのか。義務教育における学

校の教室についての考え方は。」との質問に対して、
「小学校の状況を確認した結果、一之宮小は余裕教室があり、児童クラブがある旧教職員住宅を取り壊すことから教室利用を協議してきました。将来的な教育政策の見通しも考えながら、指導上適切な施設を設置しなければならぬと考えます。」との答弁がありました。

贊成討論

重点的・効率的な事業執行を評価

緑誠クラブ

します。さらに研修を重ね、その成果を町民に反映できるように、研修費の確保を要望します。

町民向けのパソコン教室
については、就労支援部門
で効果がありました。

健康なまちづくり計画への真剣な取り組み姿勢がうかがえます。ライフステージに応じた健康づくりの必

要性を自覚できるよう、一層の啓発を期待します。

総合図書館は、本年五月

本決算より適用された財

政健全化判断比率については、基準を大きくクリアしており安心感を持って評価するものです。

一層の重点的、効率的事業執行を期待し賛成します。

反対討論

広がる格差に
対応が不十分
日本共産党

町民の所得が増えない
中、税制改正による税源移
譲で住民税は大幅に増え、
定率減税の廃止もあつて個
人町民税は対前年比約六億

の増収となりました。控除の廃止等で低所得者層まで課税対象が広がり、介護保険料や医療費の負担等にも影響が出ています。税負担による格差の拡大に対応した特別な手立てが取られています。

生活を保障する行政としての役割が不十分であり、反対します。

生活困難者への手立てが不十分な特別会計にも、老人保健を除き反対します。

待 民

の依存度は一%減少し、将来の財政負担を抑える努力をした結果を評価します。

歳出では、補助金百二十九件のうち、八十一件が二十年以上支給され続けている。

ます。金額に見合う住民サービスが行われたのか、行政の責務である説明責任が不十分でした。税金の使途や有効性について、情報公開、提供を不断に行うべきと考えます。

贊成討論

健全財政を評価し
行政の透明化に期待
ネット・社民

本年度施行の財政健全化法による早期健全化基準に
対し、健全財政であると判
断されました。引き続き財
政の健全化に努めていただ
きたい。

平成十九年度の歳入総額は百五十二億五百九十四万一千円、歳出総額は百四十二億六千八十二万八千円。

ともに昨年度比微減で黒字となりました。個人町民税をはじめとする町税の増により一般会計における町債

十八年度に自治基本条例が制定されましたが、昨年度の住民活動支援事業は、住民活動の保険料のみでした。市民活動センターや支援制度の確立が望まれます。

国民健康保険料は不納欠損額、未収金を合わせ五億四千万円でした。相互扶助の観点から収納率の向上等の対策案をもって戦略的に対処することを切望します。

時代を見据え、町長公約でもある行政の透明化を一層進めるよう要望して賛成とします。

第3回 定例会

人事案件など二十五議案を可決

九月一日（初日）二十一議案の議案説明を行い、人事案件五件を同意しました。

九月二十九日（最終日）には、初日に質疑まで行つた補正予算四件、委員会提出議案一件、常任委員会に付託された議案七件、追加提案された工事請負契約一件をそれぞれ可決し、追加提案された人事案件二件を同意しました。また、追加提案された意見書案四件は否決されました。

教育委員会委員

木立順一氏
鈴木宏文氏
廣部晴美氏
三澤芳彦氏
を同意

教育委員の小澤千秋氏と河西大吉氏の辞任により、後任として木立氏と鈴木氏を任命したいとして提案さ

固定資産評価審査委員会委員

佐藤武雄氏
鈴木潔氏
三澤敬機氏
を同意

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録さ

補正予算

一般会計の主な内容は、田端スポーツ公園整備事業費の追加、一之宮小学校区の児童クラブ改修設計のため児童クラブ運営事業費の追加、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の創設によるコンピュータ利用事業費及び賦課徴収管理経費の追加、耐震診断評価取得及び補強工事設計（小・中各一校）のため学校施設防災対策事業費の追加、介護保険事業及び下水道事業特別会計繰出金の更正減などです。

採決に先立ち「税の強制徴収は財産権の侵害となる。」との反対討論が行われましたが、採決の結果、原案可決となりました。

【主な質疑と答弁】

問 今回、一之宮小学校区の児童クラブは校舎内へ移設される。老朽化等が指摘される他の児童クラブの今後の考えは。

答 今回の余裕教室を活用した児童クラブは、モデル

として考えています。他の児童クラブも、余裕教室の活用を基本として考えていますが、課題もあります。

早急な解決が求められていると認識しています。

問 今回、整備される田端スポーツ公園の野球場は、硬式野球の利用を許可すべきと考えるが。

答 本施設は、売却された二本松公園の代替施設として整備するため、従来のとおり軟式野球場としての利用を考えています。

工事請負契約の締結

○防災行政無線（固定系）デジタル化設備工事及び全国瞬時警報システム設置工事

本工事は、防災行政無線のデジタル化を図る工事と全国瞬時警報システム（消防庁が市町村の防災行政無線を直接起動し、情報を伝達するシステム）に対応するため工事を行うものです。

入札の結果が、低入札価格調査の対象であったため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一般会計		144億5,146万7千円	4億9,136万8千円	149億4,283万5千円
特別会計	国民健康保険事業	51億2,767万9千円	9,365万9千円	52億2,133万8千円
	老人保健事業	3億7,400万9千円	—	3億7,400万9千円
	後期高齢者医療事業	5億2,389万3千円	—	5億2,389万3千円
	下水道事業	17億472万4千円	355万円	17億827万4千円
	介護保険事業	19億2,783万円	1億236万3千円	20億3,019万3千円
	合計	241億960万2千円	6億9,094万円	248億54万2千円

請負契約内容

請負契約件名
防災行政無線（固定系）デジタル化設備工事及び全国瞬時警報システム設置工事
契約の相手方
三愛電子工業㈱横浜営業所
契約金額
5,775万円

委員会提出議案

○議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案七件が付託されました。九月二十九日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、育児と仕事の両立が可能となるよう育児短時間勤務制度を導入するものです。その対象は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員で、勤務時間のパターン（四種類）を選択できるようになります。さらに、その期間を補うため短時間勤務職員の任用について措置を講ずるものです。

採決に先立ち、「出産がハッピーとならない社会実現に向けた一歩。」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

問 制度を活用したことで、職員にハンディが生じるか。

答 復帰後の昇給等に影響はありません。

問 職員への周知、啓発は。

答 庁内ネットワークの活用や育児休業取得時のPR等を考えています。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による育児短時間勤務制度を導入するため、提案されたものです。

○公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益法人等への一般職の

地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正により、条文の整理を図るため提案され、今回の改正により条例の名称が、「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」と改められました。

【主な質疑と答弁】

問 改正背景と影響は。

答 公益法人制度改革による法改正に対応するものです。町への影響はありません。

○議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正

地方自治法の一部改正により、関係条例の条文の整理を図るため提案されたもので、本法律を引用する四条例が改正されました。

○美化センター条例の一部改正

美化センター運営委員会を設置に関する規定の整備のため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

問 委員会の構成方針は。

答 諮問機関に職員を入れることは避け公募の町民を入れていきたいと考えます。

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

株式会社日本政策金融公庫法及び株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、条文の整理を図るため提案されたものです。

○土地開発公社定款の一部改正

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正により、条文の整理を図るため提案されたものです。

本会議のインターネット中継を開始しました



第3回定例会（9月定例会）からインターネットによる中継を始めました。

中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。

なお、録画中継は生中継の後、おおむね2週間間で更新する予定です。

【生中継の予定】

12月1日（月） 午前9時から
12月11日（木） 午前9時から
12月12日（金） 午前9時から
12月16日（火） 午前10時から
都合により、日程を変更する場合があります。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

おけはし
請願
陳情の
審査結果

平成二十年八月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇寒川町の私学助成制度拡充を求める陳情

◇医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を行うよう県に対しての意見書提出を求める陳情

平成二十年八月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の提出を求める陳情

平成二十年八月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

ここが聞きたい！

一般

質問

本定例会では、九月十一日、十二日に、議員十六人によって、一般質問が行われました。以下はその要旨です。

児童クラブを校舎内に、

教育委員会は工夫を

三堀 清 廣 議員

① これからの行政は「あるものをいかに活用していくか。」が大事な考え方である。町長は「何とか校舎を利用した整備について検討したい。」との方針を示した。

教育委員会は、子どもの安全や健やかな成長という観点に立ち、校舎を活用した児童クラブの設置を基本とし、余裕教室がなければ、

生み出す工夫をすべきでは。

② 通学路の安全確保のために毎年改善要望が出されているが、実現への思いと行動はどのようなものか。

③ 児童クラブの家賃に毎年二百万円弱が掛かり、プレハブ建設は一棟あたり二、三千万円の経費が掛かる。児童クラブを校舎内に設置し、節約した費用で通学路

を安全にすることも、一つの考え方ではないか。大人の都合でなく、子どものためにいいアイデアが出されることを期待し、課題解決のため学校側に投げかけ、PTAも含め、学校全体として

どうしていくべきか、検討することも必要では。

町長 ①さまざま名目



児童（星の子）クラブ

の教室があり、使用頻度等を勘案し、解決に向け努力していきたいと考えます。

③ 厳しい財政状況の中、経費の節約を行い、他の事業に充てることは、大切なことと考えます。

教育次長 ①教育環境が

変化するなかで、少人数指導、チームティーチングの授業を行う教室を確保するなど、工夫しながら教室を使用しています。

教育委員会としては、子どもたちが、よく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つために、時代のニーズに対応しながら、教育環境を整え、維持できるよう支援することが大切と考えます。

②子どもたちの身体、安全を第一に考え、学校に対し指導、助言、支援等を行っています。改善要望については、関係機関と連携し安全確保に努めています。さらに、安全点検等を日頃から行い、危機意識を持って対応したいと考えます。

③子どもたちの身体、安全を第一に考え、学校に対し指導、助言、支援等を行っています。改善要望については、関係機関と連携し安全確保に努めています。さらに、安全点検等を日頃から行い、危機意識を持って対応したいと考えます。

駅前複合施設建設は

町の活性化となるか

柳下 雅子 議員



ミニ集会の様子

⑤ 今後のパブコメや検討委員会に事業手法や財源内訳を明示すべきと考えるが。

町長 ①③④ご指摘のご意見もありました。また、ミニ集会は、過去にも例がなく、一定の評価をしています。今後は、これらのご意見も踏まえ、検討

（仮称）寒川駅前複合施設のミニ集會が八回行われ、延べ百四十人程の参加があった。その結果を伺う。

①「建設すべきではない。」との意見はあったか。

②建設費概略は示したか。

③ミニ集會の結果をどう受け止めているか。

④中心市街地活性化基本計画による建設だが、活性化に寄与しない場合、誰が

どのように責任をとるのか。

④町長の責任と考えます。

⑤手法等は、あらゆる角度から検討いたします。

町民環境部長 ②質疑の中で答えておりますが、資料等では明示していません。

障害者の就労支援 その具体策は

障害者自立支援法の柱は、障害者の就労である。

町障害福祉計画に一般就労支援への強化が示されている。四月から初めて公的施設、健康管理センターでの清掃を三障害者団体をお願いしたことは高く評価する。本格就労までの課題を問う。

①就労・生活支援センターをつくる考えは。

②生活支援から就労定着までのシステム化の方策は。

③就労先拡大に向けた具体策は。

健康福祉部長 ①現在、

就労相談は、すまいると地域就労援助センターで対応しています。茅ヶ崎寒川自立支援協議会の意見を伺い、充実したいと考えます。

②今後は、各関係機関と連携したネットワークの形成を図りたいと考えます。

③健康管理センターでの取り組みが、第一歩と考えます。今後も自立できる基盤作りに取り組みます。

保育園の増設で

子育て環境の整備を急げ

海老根 照 子 議員

国は、健やかに子どもを生み育てる環境づくりを行うため、エンゼルプランや次世代育成支援対策推進法等を打ち出し、自治体等に行うのか。

②負担軽減のため、第三子の保育料を無料にできないか。

③病児・病後児保育についての考えは。

④子育て支援センター増設の考えは。

⑤子育て支援の施策は。

町長 ①入園枠の拡大の基準を活用し、保育枠を拡大していきたいと考えます。新たな保育園の増設については、非常に厳しい状況です。私設保育園の認定を進め、認定保育園への支援等を積極的に推進します。

②保護者負担金は各家庭の所得税額を基本に定められているため、減額については考えておりません。

③特別教室の設置や看護師の雇用等の問題があり、実施は困難と



さむかわ保育園

いう現状です。

④増設は考えていませんが、現施設を一層利用しやすくする努力をします。

⑤現在の社会状況を把握し、子育て家庭のニーズに対応した事業を展開することが重要と捉えています。

老人憩の家休止

町は代替案を示せ

隣接するクリーンセンター解体と新たなリサイクルセンター建設のため、老人憩の家が約三年間、休止することになった。年間約五万人の利用があるが、休止の間の代替施策は。また、南部地域への設置について、町の考えは。

町長 新たな設置は、財政状況が厳しいため困難です。高齢者が利用できる施設を、中・長期的な計画の中で検討していきます。

副町長 施策について検討しましたが、休止の間の代替えとなる施設等がないという現状です。

予定外の教育委員辞任 教育行政への影響と対策は

藤澤 輝 夫 議員

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策を審議し、意思決定をする合議制の執行機関である。

町の教育委員会は五人で、今年には教育委員長と教育長の任期が切れる年である。ところが、六月末に予定外の委員が二人も一身上の都合で辞職し、過半数の委員が新人となる異常事態が生じたが、認識と対策は。

町長 ①教育委員会の機能低下をきたすことは避けられない。当局の危機感はない。

②今までの教育行政の流れや方針を知らない新人の委員が過半数となれば、従前の教育行政を無視した決定を下すこともありえる。本町の教育にとって危機的な状況だが、認識と対策は。

③一日も早く教育委員会の体制を万全なものにしなければならぬ。十二月には新年度教育予算の審議も控えている。それまでに新人委員の研修はできるのか。

④今後の人事案件については、町長の責任において、職務を全うできる人選を。

町長 ④任期に



教育委員会事務局

についてもしっかり確認し、その責任を全うしていただける人選に努めたいと考えます。

教育次長 ①教育委員会の運営への影響や問題の発生について危機感を持っています。重大な支障を来たす事態にならないよう事務局として最大限努力します。

②委員交代により、新しい視点での意見や提言をいただけるようになりますが、一方で、教育委員会や教育行政の継続性、安定性の確保も重要です。新任委員の方には、研修等を通じ、理解を深めていただくよう事務局として努力したいと思います。

③研修としては、教育委員の役割等の説明会、教育懇談会、学校訪問、定例会各種事業や県の研修会への参加などを考えています。さらに、教育委員会各課等の課題や問題について説明を行う予定です。これらを通じ十分にご理解いただけるよう、早急に努力いたします。

町長 ④任期に

小児医療費助成制度の 対象年齢拡大をすべき

黒沢 善行 議員

県の小児医療費助成制度

拡充が、本年十月からスタートすることにより、本事業における町の財政負担が軽減される。これまでも一般質問で、対象年齢の拡大に取り組みべきと訴えてきた。それについて町は、軽減される分は子育て支援事業の充実のための財源に充てるとし、支援策を検討中であると回答してきた。

これまでの検討内容と、対象年齢の拡大についての考えを伺う。

町長 現行の小学校就学前までの年齢を、さらに拡大したいと考えています。新たに導入される受診者負担については、負担増につながるため徴収しないこととし、所得制限は現行どおり変更はしない方向で考えています。

また、実施時期については、平成二十一年四月を目

標に、現在調整しています。

副町長 対象年齢について、最終決定は今後となりますが、小学校低学年くらいまでと考えています。

介護支援ボランティア ア制度の創設を

介護支援ボランティア制度は、六十五歳以上の高齢者の地域貢献や健康増進、介護予防にも役立つ制度で、ボランティアを行った場合には活動に対してポイントが付き、そのポイントを換

金して介護保険料に充てることができるというもので、実質的な介護保険料の負担軽減につ

平成19年9月

介護支援ボランティア制度
がスタートします。(稲城市)

「まだまだ元気...だから皆の為に!」

他市の取り組み

介護支援ボランティア制度とは、65歳以上の高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献すること、高齢者自身の介護予防の推進、いざいざとした地域貢献づくりを目的とした制度です。ボランティアをしてスタンプをためると、翌年に最大5000円の交付金が受けられます。まずは、活動先の紹介や説明を受け、介護支援ボランティアの登録を。

●問い合わせ先
民生委員会など
民生委員会

ながるものと考えられる。高齢者の社会参加を後押しする政策として、この制度の創設について町の考えを伺う。

町長 高齢者の地域貢献促進として、老人連合会の社会奉仕活動事業があり、一般の高齢者を対象とした事業は行っていない。今後、早急に検討する必要がありますと考えています。

少子高齢化対策担当参事 予防事業に取り込むことの可能性や、需要の有無について、今後研究する必要があります。先進地の実態についても調査したいと思います。

早期発見で予防できる 子宮頸がん 受診態勢強化を

小島 栄子 議員

日本では、年間約七千人

の女性が子宮頸がんを発症し、約三千人が死亡していると言われている。特に三十代から四十代の子宮頸がんによる死亡率が増加して

おり、がんによる死亡率の上位三位以内に入っている。

早期に発見して治療をすれば完治するという予防可能ながんであるにもかかわらず、この病気による死亡が多いのは、検診を受ける女性が諸外国と比べても圧倒

的に少ないためである。

以下の点について伺う。

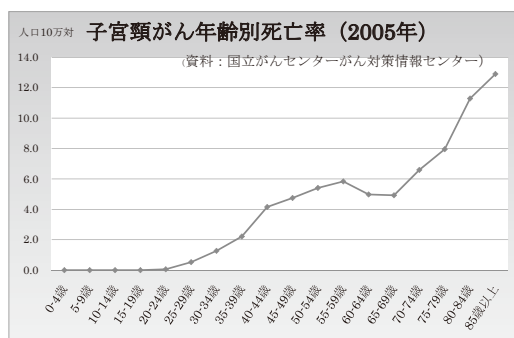
- ①町のがん検診率と、女性特有のがんの検診率は。
- ②受診年齢についての考えは。
- ③子宮頸がんの検診率をアップするための考えは。

町長 ②国等の指導に基づき、平成十七年度から二十歳以上を対象年齢として

います。受診年齢については、国・県等における各種研究会や医師会等の意見を参考にしたいと考えます。

③日曜日と平日の二日間を女性専門のがん検診にあて、女性特有のがん検診に重点を置いた検診を実施しています。

健康福祉部長 ①十九年度のがん検診率は約十四%、女性特有のがん検診率のうち、乳



がんが約十三%、子宮体部と頸部のがんがそれぞれ約五%となっています。

③検診の重要性を、様々な機会で説明していきたいと考えます。

高齢者を事故加害者にしないために

七十五歳以上の高齢者ドライバーに対し、老人会等高齢者が集う場所、認知機能検査や講習会を行っているか。また、運転に自信が持てなくなった高齢者ドライバーに、運転免許証を自主的に返納してもらうことについての考えは。

町長 免許更新時の認知機能検査は、二十一年までに導入されます。自主返納については、関係機関の動向を見ていきます。

総務部長 講習等は実施していませんが、担当部局と協議し、今後は定期的に実施していきたいと考えます。

若い世代を含めた有効な 定住人口施策を図れ

杉崎 隆之 議員

日本は、今後急速に人口減少社会に突入していくことが予想される。県やわが町寒川も例外ではなく、このまま何もしなければ、将来の人口は大きく減少し、町としての活力低下は避けられない。このような状況の中で、若い世代も含めた年齢構成のバランスを考え、今から有効な施策を立て人口政策に取り組むことが重要であると考えます。

①町の将来人口の見通し及び、その課題と対応策は。
②若年層が町に住み続けたい、住んでみたいと思える、魅力のある施策が必要と考えるが。

町長 ①寒川駅北口地区土地区画整理事業の完成やさがみ縦貫道路の開通等により、いずれ五万人を超えると考えます。なお、総合計画では三十年度以降に人口減少局面に入ることを想



望まれる大学との積極的連携
(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス)

定しており、少子高齢化も着実に進むと推定しています。首都圏五十km圏内にあり、二つのインターチェンジの設置等高いポテンシャルを活かし、魅力あるまちづくりを進めることが課題と考えます。

②働く場所や安心・安全な環境、子育て支援等、若年層の要求に応えることができるまちづくりを目指します。

大学の知的資源を 活かした連携を

全国の多数の自治体が、

民間企業やNPO、市民活動団体、地域などと協働し、取り組みを進めることが大切であると考えます。地域ニーズを実現するため、専門知識を持つ大学と連携を図り、効果的な成果を出せる取り組みを、今後積極的に増やしたいと考えます。

花川用水路の改善

なぜ未だに進まないのか

石黒 宏平 議員

一之宮愛児園運動場以北の花川用水路については、平成十八年第三回定例会でも一般質問を行った。その内容は、花川用水路を暗渠化し、歩行者、自転車の安全確保を図るべきとして質問をしたが、未だに何も改善されていない。そこで以下の点について町の考えを問う。



花 水 用 水 路

①これまでの経過は。また、なぜ改善できないのか。
②付近の住民からの要望も多く、改善を求めるが、町長の考えは。

③現在の建築工法は高度化し、さまざまな手法を用い、対応できると考えるが。

町長 ①②③ご指摘の箇所は、道路幅員が四・五mあるものの、交通量が多く、車のすれ違いや、歩行者、自転車との接触事故が危惧されます。以前、境界査定を行いました。花川用水路東側の境界について、地権者との相違があり、境界確定の承諾を得られず、現在に至っています。まずは、境界を確定し、花川用水路と道路の断面を検討し、車道の拡幅やご提案の工法につい

でも検討したいと考えます。

田端一之宮三二号 線舗装整備を

町道田端一之宮三二号線は、過去に農道整備として土留めと用水路整備が行われた。表面は砂利道であるため、両側の田んぼに砂利が飛び込み、稲刈り機の破損などの影響もある。また寒川高校への通学やジョギング、散歩にも多く使われているので、舗装整備が必要と考えるが、町の考えは。

町長 ご指摘の路線は、平成十六年から三年間、農道整備事業として土留め、用水路の改良工事を行いました。この路線は、景観寺から田端地区を結ぶ路線で、通過交通車両も多く、未舗装部分では、砂利の飛散により、耕作に多少の影響があると聞いています。ご提案の本路線の舗装については、現在、限られた財源の中で、市街化区域の舗装整備を優先的に進めています。

ばらまきであつてはならない 補助金交付 対策急げ

各務 晴美 議員

補助金交付について、予算作成時にどのような事業の精査を行ったのか。以下個別に伺う。

①プレミアム付き商品券復活の経緯と、これで子育て支援は進むのか。町長のばらまきではないのか。

②社会福祉協議会への人件費補助は不要。代わりに住民活動への補助の考えは。

③平成十五年に補助金交付の適正化について質問をしているが、その後の検討の状況は。

町長 ①商業の活性化の状況や町民の買物の動向、商工会等の要望もあり、判断しました。商店や商工会等が、子育て支援につながる特色あるサービスを付加したのは大いに結構と判断しています。

③補助金見直し方針に則り、取り組んでおります。

町民環境部長 ②自治基

本条例にまちづくり活動団体の支援を位置づけていますので、今後まちづくり推進会議で議論していただきたいと思っています。

未納分の国保料 納付者が負担

県内一高い国民健康保険料を引き下げるためにも、現年度徴収する努力が必要と考える。

①滞納者のために、納付した人の保険料へ上乗せされる分は一人あたりどれくらいか。

②保険料を保険税に変更する考えは。

③短期証を発行しない工夫は。

④現年度徴収を進める対策の進捗状況は。

⑤毎年一億円もの

不納欠損を出しているが、今後の見通しは。

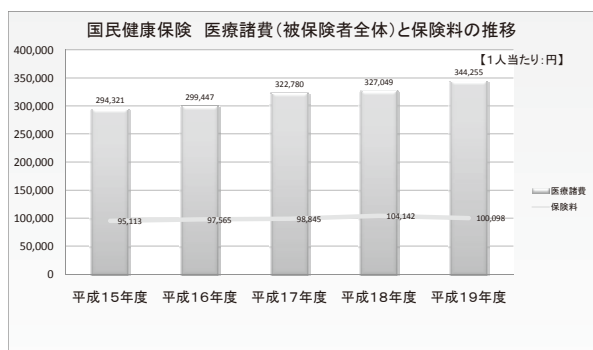
町長 ⑤納付相談や短期証の交付、また、差し押さえ処分の実施も含め不納欠損額の減少に努めます。

健康福祉部長 ①約七、九千円です。

②県や近隣自治体の状況を参考にしながら、国民健康保険運営協議会で議論していただきます。

③さまざまな問題が生じ、現実的には難しいと思われます。協議会に投げかけて検討していただきます。

④早急に検討し進めます。



行政改革更なる進展のため 四項目の課題について問う

早乙女 昭 議員

より一層の行政改革の進展を図るため、四つの課題にポイントを絞り質問する。

①国の行革指針やこれまでの寒川町の取り組み状況を踏まえ、今後どのように行革を進めるのか、その基本的考え方を伺う。

②行革を進める具体策を示したものが集中改革プランだが、同プランにはほとんど具体策が示されていない。今後どうするのか。



事業仕分け説明会のようす

③事務事業の評価方法として「事業仕分け」は大変有効な手法だと思う。今後この事業をどのように進め、効果の拡大を図るのか。

④行革を推進するために、一方の当事者である町民の理解が必須である。その対応策を伺う。

町長 ①無駄を省き、サービス向上を図ることは当然ですが、時代により変化するニーズを把握し、事業の見直しを行い、新たな課題に経費を充てることも必要です。今回、各事業の目標を明確にするため第四次行政改革大綱の第二次改定を策定し、指針としました。

を尊重し、プランの改定を行いました。今後は、さらに業務改善に努めます。

③事務事業見直しのツールとして実施します。事業の根本からの見直しと職員の意識改革に努めます。

④広報による財政事情や事業コストの公表、ホームページの活用を手段と考えます。また「事業仕分け」もPRの手法と考えます。

寒川駅駐輪場計画 再検討後の進捗は

十九年度予算審議時、寒川駅自転車駐車場の整備計画が示された。しかし、その整備計画の内容や有料化等に対する様々な議論から、計画は見送られた。その後約二年が経過したが、何ら方針が示されていない。検討状況と今後の方針を伺う。

町長 施設整備の必要性は十分認識しています。規模や運営方法等、町民の皆様のご意見を伺いながら早急に検討したいと考えます。

小児医療費無料化

年齢拡大はどのように

喜多村 出 議員

小児医療費の無料化は、子育て支援の重要課題であることから、年齢枠の拡大を以前より求めてきた。本年十月から、県の制度が就学前までに拡大する。この前進を受け、所得制限の撤廃も含め、小学生・中学生へと無料制度を拡大させることができないか。町の考えを伺う。

また、県内市町村の、無料化の年齢拡大の状況は、町長 県の制度拡充を受け、町でも具体的な検討を行っているところでは、

また、県内市町村の、無料化の年齢拡大の状況は、町長 県の制度拡充を受け、町でも具体的な検討を行っているところでは、

少子高齢化対策担当参事

県の助成拡大にさらに上乗せをする方向で検討しています。今後県には年齢拡大を、国には制度新設を引き続き要望していきます。

また、県内の状況は、相模原市は就学前から小学校三年生まで、厚木市は九歳まで、大磯町は小学校一年

生までに、それぞれ引き上げています。

後期高齢者医療制度について

保険料の年金天引きが行われるたびに、全国から怒りの声がわきあがっている。国は一部見直しをしたが、年齢で医療を差別する制度の根幹は変わらない。

この間、年金収入の合計が他の世帯より低いのに、保険料は十四倍にもなるといふ理不尽な状況も現れている。さらに、終末期

相談支援

料は、人命軽視のため実施前に凍結になっていると考

75歳以上の方へ
(一定の障害がある65歳以上の方)
**老人保健制度が
後期高齢者医療制度に
変わります**

POINT 1 制度の運営は各都道府県の後期高齢者医療広域連合が行います。

POINT 2 75歳以上の方(一定の障害がある65歳以上の方)が対象です。

POINT 3 医療費の自己負担は一般の方は1割、現役並み所得の方は3割です。

POINT 4 保険料は減額措置(一定の障害がある65歳以上の方)となります。

平成20年(2008年)4月から新しい制度が始まります。老人医療費が大幅に増える中、後期高齢者世代の負担を軽減し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の方及び一定の障害がある65歳以上の方を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、今まで加入していた老人保健から独立した「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。

あらためて町長の考えを伺う。また、広域連合へ意見反映させるため、全自治体から議員代表を出すことについての見解は。

町長 問題視されていた

医療機関への受診状況等も問題なく、安心しています。年金天引きの問題についても、新たな軽減対策等により改善されてきています。

全自治体から代表を出すことは、現体制では難しいと考えます。今後については、検討していきます。

少子高齢化対策担当参事

終末期相談支援料の凍結理由については、制度の内容が国民に十分周知されず、誤解と不安を与えたことによるものです。

改善要望の多い道路

整備確立を

細川 京三 議員

道路・橋りょうは都市構造の骨格であり、沿道の土地利用や環境に配慮した計画的、体系的な整備が重要と考える。そこで以下の点について考えを伺う。

①町民要望として最も多く寄せられる、歩道整備について、その現状は。

②道路は、安全上から歩道・車道の区別をし、歩行者とドライバーの両者にとって快適に利用できることが望ましい。県道を除く町道では、歩道の設置が少なく安全面からも大変危険視

されている。一日も早い設置と既存歩道の改良が望まれるが、町の考えは。

③近年大雨による、雨水被害が全国的に多発していることから、側溝整備と雨水対策、雨水貯留槽の設置について考えを伺う。

町長 ①歩道の状況は、

道路実延長約百八十七kmに対し、歩道整備延長は約三十五kmで約一八・五%です。②安心安全なまちづくりの一環として、駅等の主要施設と公共施設までの区間や、学校周辺の通学路を整



雨水貯留槽

備優先地区として進めたいと考えます。しかし、それには多くの費用と時間が必要です。

住宅密集地区などは暫定的に路側線の設置とカラー舗装を実施し対応しています。今後も路肩部分の活用を模索し、安全確保を図りたいと考えます。

③道路側溝は、幅員四m以上を基準に設置しています。また、雨水対策は、開発指導要綱による浸透枳等の設置指導や雨水貯留槽への助成等で進めています。

緑化の推進で快適なまちづくりを

近年、地球温暖化が深刻な問題となっており、防止策として緑の普及が必要と考える。寒川は緑が少ないとの声も多いため、公園の増設や幹線道路の植栽等の取り組みが必要と考えるが、

町長 緑化の推進は、緑の基本計画に基づく整備や各種事業等でPRを行い、進めています。

都市建設部長 既存町道の植栽は用地確保が困難です。今後計画する道路では、検討したいと考えます。

一日も早くつくれ

医療費の軽減制度

村田 桂 子 議員

相次ぐ増税と負担増で、住民の暮らしは追い詰められ、とりわけ医療費が高いことから、病院にかかることができない住民が増えていく。独自の住民アンケート結果でも、医療費高騰が生活苦になった理由の三番目となっている。

国民健康保険法では、支払うことが困難であると認められた場合は、医療費を軽減することができるとあり、減免制度の具体化が急がれる。

国保加入世帯の平均収入は、五年前に比べ減少している。しかし医療費は、一ヶ月入院すると十数万円にもなる。減免制度の具体化はいつになるのか何う。

町長 これまで、県内の実施状況の調査や、茅ヶ崎市との調整を行ってきた。六月に、厚生労働省の検討会において、低所得者

の自己負担を軽減したり、

市町村が医療機関に代わって強制徴収したりすることを柱とする対策がまとまり、国保の一部負担金減免の統一的な運用基準を、国が示す予定となっています。この基準を参考に、茅ヶ崎医師会等と調整し、実施に向け検討していきます。

健康福祉部長 必要性は感じています。しかし、制

度はあるが運用の形態があまりないという実態もあるようです。茅ヶ崎市とも調整をしながら検討してまいります。

太陽光発電への

補助制度新設を

地球温暖化にストップをかけるためには、化石燃料に代わり、自然エネルギーの活用を増やすことが求められる。

太陽光発電は、行政が積極的に設置への補助をし、広げていく必要があると考えるが、助成制度の新設についての町の考えは。



町長 昨年改定した環境基本計画改訂版において、重点プロジェクトに設定し、設置支援の検討を行うこととなっています。国での補助制度復活の動きや、県の補助制度検討の動きを視野に入れ、検討していきたいと考えます。

教育費を一三・六%も

削減した経緯を伺う

松田 健一 議員

①平成二十年度予算は、教育費だけが一三・六%(約二億三千万円)も削減された。昨年十月に予算編成方針を示し、一月に町長査定を経て編成した予算であるが、一般会計全体で三・五%削減に対し、なぜ教育費だけが大幅に削減されたのか、経緯を明確に説明されたい。

②予算編成のため、町長

は十二月に、教育委員全員から意見聴取を行っているが、教育費に反映されとは思えない。町長の考えは。また、このように教育委員の意見を軽視したことが一因となり、今回、任期を残し、二人の委員が辞任したと推察するが。

③次に示す事業予算削減で、小中学校の子どもたちへの影響は。



特色ある教育推進事業 (寒川東中学校)

①中学校の教育活動事業(八十万円の削減) ②小学校の特色ある教育推進事業(八十万円の削減) ③中学校の学校の特色ある教育活動事業(四十万円の削減) ④小学校の教育コンピュータ推進事業(四百三十万円の削減)

町長 ①十月に

予算編成方針を示し、全事業についてプレゼンテーションや優先順位等説明を受けました。十二月には教育委員全員の方から予算要求審議時のご意見を頂き、一次内示を行いました。その後再調整、再編成を行い、町長査定を経て編成されたものです。

②教育委員の方とは二回程お会いし、一部ではありますが要望を反映しています。また、二名の教育委員の方については、一身上の都合によるもので、慰留をしましたが、辞任の意志が固く、受理したものです。

③学校現場にも、不便をかけている部分もありますが、協力していただいていると理解しています。

教育次長 ③aは備品及び消耗品の見直しによるもので、予算の範囲内でやりくりしていただいています。b・cは交付校の限定と、減額をいたしました。dは五校のリース替え時期の調整によるもので、パソコン台数への影響はありません。

齋藤恒雄
議員

か。

②商業活性化に向け、寒川まちづくり株式会社を設立し進めてきたが、

③今回町長は、

(仮称) 寒川駅前
複合施設の機能に
ついて、町民の声
を聞くとしてミニ
集会を八回行った。
町民の声を聞き、
建設が中止される
こともあり得るの



③ ミニ集会では、多くの

町民センターホールの利用拡充策は

本年三月、町民センター

教育次長 県教育委員会

の指導、公民館運営審議会のご意見や、課題を整理し検討を進めています。今後は教育委員会等に諮り、できる限り早い時期に結論を出したいと考えます。

藤沢 喜代治 議員

①県の調査で、新駅設置

は。

れるべきと考えるが。

かつたのか。

これは地元
と交わした
公約の破棄
である。明
快に説明さ
れたい。

③地元の 意向調査の 結果を無視



②公約は、現在も変わつておらず、今後とも地元の皆様との協議を通じ、検討してまいりたいと考えます。

③町の将来の発展に大きな

く貢献することが期待される、当該地区を総合計画、都市マスタープランに位置づけ進めています。特定保留区域は、地権者等の合意形成、まちづくりの組織化など総合的に判断されるもので、地元合意が図られない限り、市街化区域に編入されることはありません。

④違反は、町と農業委員会が協力し指導したいと考えます。また特定保留区域内外に関わらず、除外要望について、見直し作業の一環で県にも要請しています。

抛点整備担当参事

①圏域は、新駅を設置した場合に、一番影響力が大きい所を設定したと聞いています。

町民環境部長 ④

	議案番号	件 名	結 果
第 三 回 定 例 会	議第36号	教育委員会委員の任命について	同 意
	議第37号	教育委員会委員の任命について	同 意
	議第38号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
	議第39号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
	議第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
	議第41号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第42号	寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び寒川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第43号	寒川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第44号	寒川町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について	原案可決(全員)
	議第45号	寒川町美化センター条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第46号	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第47号	寒川町土地開発公社定款の一部改正について	原案可決(全員)
	議第48号	平成20年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決(多数)
	議第49号	平成20年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第50号	平成20年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
	議第51号	平成20年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第52号	平成19年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多 数)
	議第53号	平成19年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多 数)
	議第54号	平成19年度寒川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全 員)
	議第55号	平成19年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多 数)
	議第56号	平成19年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多 数)
	議第57号	教育委員会委員の任命について	同 意
	議第58号	教育委員会委員の任命について	同 意
	議第59号	防災行政無線(固定系)デジタル化設備工事及び全国瞬時警報システム設置工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
	委第1号	寒川町議会議事規則の一部改正について	原案可決(全員)
	意第12号	消費税の増税を行わないよう求める意見書の提出について	否 決
	意第13号	原油の高騰など、値上げ抑制と緊急支援を求める意見書の提出について	否 決
	意第14号	正規雇用の推進と派遣労働者の処遇改善を求める意見書の提出について	否 決
	意第15号	原子力空母「ジョージ・ワシントン」の横須賀港への配備に反対する意見書の提出について	否 決
	陳第6号	医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を行うよう県に対しての意見書提出を求める陳情	不 採 択
	陳第7号	国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の提出を求める陳情	不 採 択
	陳第8号	寒川町の私学助成制度拡充を求める陳情	不 採 択
	陳第9号	公的年金からの個人町県民税の特別徴収を行わないことを求める陳情書	不 採 択

(議は議案 委は委員会提出議案 意は意見書案 陳は陳情です)

○ 傍聴はどなたでもできます。会議当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿など掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



早乙女昭議員



松田健一議員

永年勤続町村議会議員徽章着用表彰
松田健一 議員
早乙女 昭 議員
が表彰される

本年、神奈川県川崎市議会
議長会長より、松田健一議
員、早乙女昭議員が、永年
勤続町村議会議員徽章着用
表彰を受章されました。
この表彰は、議員在職年
数が連続十一年以上で、地
方自治の振興、発展に寄与
された功績に対して、神奈
川県町村議会議長会長より
表彰されるものです。

松田議員は、平成九年二
月に初当選し、議会副議長、
文教福祉常任委員会副委員
長、東海道新幹線新駅対策
特別委員会委員長などを歴
任され、現在は文教福祉常
任委員会委員として活躍さ
れています。
早乙女議員は、平成九年
二月に初当選し、議会議長、
監査委員、議会運営委員会
委員長などを歴任され、現
在は東海道新幹線特別委員
会委員長として活躍されて
います。

寒川町議会第4回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容
12月1日(月)	9:00	本会議(初日)
12月3日(水)	9:00	総務常任委員会
12月4日(木)	9:00	文教福祉常任委員会
12月5日(金)	9:00	建設経済常任委員会
12月8日(月)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
12月11日(木)	9:00	本会議(一般質問)
12月12日(金)		
12月16日(火)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail: m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp